



第4回岩石教室「火山博士になろう!～粒編～」

今月のトピック

令和8年度町政執行方針・教育行政執行方針

令和8年度町の予算

人事異動(町職員人事、消防本部・消防署人事、教職員人事)

住宅改修費補助制度を利用しませんか

ウォーキングから筋トレへ! 日常生活にも関わる筋肉量増加のカギ

令和8年度 町政執行方針

暮らし輝き交流あふれる 四季彩のまち・かみふらのをめざして

地方税収など自主財源の大きな伸びが見込めないなか、歳入全体の7割以上を依存財源が占めており、財政構造の硬直化が進んでいる実態にあります。

歳出面は、町立病院やこどもセンターなどの整備に伴う地方債の償還が始まり、今後の公債費の増加が見込まれているほか、社会保障関連の扶助費や人件費、物価高騰に伴う諸経費も上昇傾向にあります。加えて、自立した地域を維持するための地域振興策や、頻発する自然災害への対応、老朽化した公共インフラの長寿化や公共施設の改築など、今後も多大な財政需要が見込まれており、中長期的な見通しのもと、活力あるまちづくりと自治体経営の安定化を両立させていく必要があると認識しています。

財政状況は依然として厳しい局面ではありますが、町民の皆さまが「かみふらの」に愛着を持ち、夢と希望に満ちたまちづくりを進めていくことが何よりも肝要であると受け止めています。第6次上富良野町総合計画に掲げている将来像の実現に向け、「協働のまちづくり」「穏やかに安心して暮らせるまちづくり」「人が行き交うまちづくり」の3つの視点を基本に、これからの「かみふらの」を見据え、活力・魅力・持続可能性を備えた自治体運営を念頭に、各事業の緊急性や優先性を厳格に精査し、今後見込まれる財政需要への財源確保を注視しつつ、将来に責任を持てる予算編成を行いました。



ここに掲載しているのは抜粋です。
全文は町ホームページをご覧ください



令和8年度町政執行方針
全文はこちらから

きれいで安全・安心な 生活環境のまち

施設・設備の老朽化が進んでいた葬斎場は、中富良野町西山火葬場の共同利用を本年度から開始します。

供用開始から26年が経過したクリーンセンターは、施設や設備の経年劣化による故障などが顕在化しており、長寿化計画に基づき、主要機械などの改修を実施し、安定した施設運営が行えるよう対応します。また、焼却施設について、他施設の利用も含め今後の処理体制を関係自治体と協議、検討を進めます。

消防・防災は、十勝岳大正泥流被災100年追悼事業を実施するほか、町民への出前講座や十勝岳ジオパーク(防災教育)・自主防災組織と連携した取り組みなどにより、町民の防災に関する知識・意識の向上につなげます。

新規

- ・十勝岳大正泥流被災100年事業

継続

- ・日の出公園ラベンダー植栽事業

みんなが元気になる 健康・福祉のまち

本年度より新たに定期接種化される、妊婦を対象としたRSウイルスワクチン、高齢者に対する高用量インフルエンザワクチンについて、公費助成による負担軽減を図るとともに、医療機関と連携を図りながら円滑な実施に努めます。

病院施設改築整備は、昨年度より引き続き外構整備を実施してまいります。

子育て世帯への更なる経済的支援の取組みとして、認定こども園などの給食費に係る費用の保護者負担分を助成し、子どもの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

本年度より、町内の教育・保育施設で「こども誰でも通園制度」を実施し、家庭とは異なる経験や家族以外の年齢の近い子どもと関わる機会を整え、子どもの成長につなげます。

新規

- ・教育・保育施設給食費助成
- ・乳児等通園支援事業(13ページで詳しく紹介しています)
- ・地域センター病院小児医療体制確保対策事業
- ・妊婦定期予防接種費補助

活力と交流あふれる 産業のまち

農林業では、農業の生産性向上を図るため、引き続き富原・島津地区において基盤整備事業を実施するとともに、未整備地区における事業展開について関係機関に対し要望を行います。

農業生産の維持、拡大につなげるとともに、将来の担い手として定着する取組み、新規就農への準備を合わせて進めます。

商工業では、本年度3年目を迎える「第3次商工業振興計画」に基づき、国や北海道との連携のもと、商工会を中心とした関係機関と一体となって商工振興施策を推進するとともに、既存事業者の経営の持続化や経営基盤の強化、新たな担い手による創業や新事業の展開を支援します。

観光・交流では、産業イベントの活性化やラベンダーフェスタかみふらのなどの四季彩イベントについて、関係者、関係機関と協議のうえ、町外からの誘客促進はもとより、町民への還元につながる取組みを進めます。



ラベンダーフェスタかみふらの

十勝岳ジオパークでは、町民一体となって活動を推進する体制を模索し、十勝岳ジオパーク推進協議会の新たな体制の構築を目指します。特に、ジオパークブランドの構築や町内団体とのパートナーシップ協定などを通じて、ジオパークによるまちづくりの体制を強化します。

十勝岳ジオパーク固有の優れた景観を保全し、学校教育・社会教育の推進、地域資源の開拓のための調査・研究活動を引き続き進めます。

また、拠点施設である上富良野町郷土館や十勝岳砂防情報センターでの展示や各種イベントを通じて、十勝岳ジオパークの魅力を広く発信できるよう取り組みます。



ジオパーク全国大会

新規

- ・地域活性化担い手創成事業
- ・ヒグマ対策

拡充

- ・地域おこし協力隊

発展を支える 生活基盤の整ったまち

道の駅整備について、本町に最も適した道の駅のイメージ像や基本構想の確立に向け、関係機関や関係団体と意見交換や情報共有を図るとともに、情報収集、調査・研究を行います。

本年3月よりJR北海道の営業体制見直しによる上富良野駅の窓口営業が終了したことに伴い、JR利用者への影響が低減されるよう丁寧な対応や、無人化となった駅舎が有効に活用されるようJR北海道に対し要望します。

新たに「住宅新築費補助制度」を創設し、空き家の発生抑制や空き地の有効活用につなげます。

定住移住の促進について、移住体験イベントの開催により、町での生活や魅力を体感していただき、移住だけでなく関係人口の増加を図ります。また、令和8年度中に新たに実施される「ふるさと住民登録制度」について、円滑な実施と登録者の獲得に向け、調査研究を進めます。

拡充

- ・町道維持費
- ・簡易舗装整備事業

ともに生き ともに作るまち

自衛隊員との共存共栄のまちづくりを図るため、駐屯地と連携し、隊員が働きやすい環境を図るとともに、関係する市町村や機関、団体と連携しながら、上富良野駐屯地の規模堅持と体制強化、隊員の充足率の向上などを求める要望活動を進めていきます。

行政組織機構について、企画立案や調整機能の強化、地域課題の解決やコミュニティ支援、広報・広聴機能の充実を図り、地域の活性化とにぎわいづくりを推進し、地域振興、雇用の確保などに一体となって取り組むため、企画商工観光課を企画政策課と商工観光課に再編し、効果的・効率的な行政を推進します。

ふるさと納税は、返礼品の充実や新規返礼品の開発を促進し、地域の魅力を全国に広く発信することにより、地域活性化財源としての確保を図るほか、企業版ふるさと納税については、「泥流地帯」映画化事業のほか、地域活性化を図るうえでの有効な財源として活用し、企業が取り組む地域貢献活動と一体となったまちづくりを進めてまいります。

学校教育推進目標に関連する6項目

①生きて働く学力の育成

- ・確かな学力の育成
「確かな学力の育成プラン」を作成。子ども主体の授業をめざし、組織的な「授業改革」を進めます。
- ・特別支援教育の充実
就学前から関係機関と連携し実態把握に努め、児童生徒にとってより適切な学びの場の提供に努めます。3つの小中学校に「特別支援教育支援員」の配置、学校での医療的ケアを継続して実施します。
- ・国際理解教育と情報教育、キャリア教育の充実
外国語指導助手（ALT）、英語専科教員を配置し、指導への支援を進めます。ICT機器の基本的操作のスキル向上と情報モラル教育を推進します。キャリア教育では児童生徒の自ら学ぶ力を育成するため、キャリアパスポートなどの活用の推進と農業体験や職場体験学習の充実を図ります。

②豊かな心の育成

- ・道徳教育、ふるさと教育の充実
教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、人間性、社会性の育成をめざす地域体験活動を行います。社会科副読本を活用し、「ふるさと学習」を進めます。
- ・読書活動、SDGs・ESD、体験活動の推進
学校や家庭、地域の読書活動の推進のほか、「SDGs」「ESD」に関連した活動の推進、地域の教育資源を生かした多様な体験活動を行います。
- ・コミュニケーション能力の育成
授業での対話・交流場面重視のほか、話し合い活動や自分の思い・考えを発表する機会を含め、教育課程全体

を通して言語活動の充実を図ります。

- ・いじめ・不登校を解消する取組みの充実
タブレット端末を活用した「心の健康観察」を実施し、早期発見に努めるほか、相談窓口の継続や、いじめ防止基本方針による取組みを促進します。インターネットを活用した学級経営アセスメントツールの活用学年を拡充し、児童生徒のSOSなどを早期に発見し対応します。不登校児童生徒の支援として、公認心理士などによる児童生徒のカウンセリングや保護者との教育相談体制の充実を図ります。教育支援センターの効果的な運用を図り、関係機関と連携し、多面的にサポートします。

③健やかな体の育成

- ・体力・運動能力の向上
「全国体力運動能力・運動習慣調査」結果をもとに、学校での体力づくりに向けた取組み「一校一実践」を支援します。
- ・健康教育・食育の推進
熱中症や感染症予防に向けて、健康管理の徹底に努めます。

④学びを支える家庭・地域との連携・協働

- ・家庭教育支援の充実
望ましい生活習慣の定着や通信アプリの適切な使用などに関する情報を提供し、家庭での管理意識を高めます。学校・教育支援センターと連携したいじめや不登校などの相談体制を継続支援します。
- ・学校と地域の連携・協働の推進
「地域コーディネーター」を中核とし、地域学校協働活動の推進を図ります。

・学びのセーフティネット

ICT機器を活用した授業体制を確立します。

⑤学びを高める信頼される学校づくり

- ・学校段階間の連携・接続の推進、特色ある学校づくり
幼小、小中接続時の連携を組織的に継続。特認校である東中小の教育活動を支援します。
- ・授業力・児童生徒理解力向上
校内研究や授業力向上を図る研修を推進します。
- ・学校施設
机や椅子、スクールバスを更新。学校給食センターの老朽化などの課題から、安心・安全な給食の提供について検討するほか、小中学生の給食費無償化について取り組みます。
- ・学校運営の改善
「上富良野町業務推進計画」に基づき、校務支援システムの活用による情報や教材の共有、学習支援員などを効果的に活用し業務量の軽減を図ります。
- ・学校安全教育の充実

自然体験や防災教育、地域資源を生かしたプログラムについて、十勝岳ジオパーク推進協議会と連携し取組みを進めます。「子どもの危機管理初期対応マニュアル」に基づき、噴火・猛暑など、災害や緊急事態から児童生徒の安全を確保するため、安全教育などに対する支援に努めます。住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、地域総ぐるみで児童生徒の安全保持に努めます。

⑥上富良野高等学校への総合的支援

通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任者研修など各種資格取得への支援のほか、給食を希望する生徒の給食費無償化について取り組みます。

社会教育推進目標に関連する5項目

①家庭と地域の教育力の向上、青少年の健全育成

- ・家庭の教育力向上
町内の認定こども園と連携し、家庭教育学級など学習機会の提供、子育て研修会などとの情報共有に努め、子育てサークルの活動支援としての施設利用を促進します。
- ・地域の教育力向上
「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続。「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、青少年海外派遣人材育成事業を行い、グローバル化や価値観の多様性に対応していく人材を育成します。友好都市提携している三重県津市に小学生を派遣し交流するとともに郷土歴史学習に取り組みます。
- ・団体育成
子ども会やスポーツ少年団など自主的活動を尊重し支援します。
- ・青少年の健全育成



なかよしサミット

地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを行います。

②社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある地域づくり

- ・各世代の生涯学習活動の推進
幼児から青少年・成人・高齢者まで生涯にわたる各世代の学習活動の継続と充実を図るとともにウェルビーイングの向上をめざし、地域資源を生かした教育活動を推進します。
- ・図書館運営
図書支援員（司書）を引き続き配置し、各世代が読書に親しめる環境整備として、SNSを活用した情報発信を行います。また、図書館職員を定期的に学校へ派遣し、学校図書館の運営を支援します。

③豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動の推進

- ・スポーツ活動の振興
スポーツ推進委員・スポーツ団体と協力して各種教室や大会を開催。全国大会出場や強化指定選手などに選出さ

れた選手への支援を行います。スポーツ協会創立60周年を迎えることから、記念行事の実施に際し支援します。

④郷土を愛し、豊かな情操と創造を育む文化活動の推進

- ・文化の振興、郷土館の運営
自主企画芸術鑑賞事業のほか、町民芸術鑑賞事業などの実施、文化教室を支援します。郷土館の運営は、郷土学習推進員（学芸員）を配置し、郷土資料の収集、整理・保存を行い、また郷土に触れる学習機会の充実を図ります。十勝岳大正泥流被災100年にあたり、十勝岳噴火泥流災害90年回顧誌の改訂版の発行、講演会や砂防見学会を計画します。

⑤生涯学習社会の実現をめざした生きがい環境づくり

- ・社会教育活動の推進
「人とのつながり」を中軸に、「仲間づくり、地域づくり」による持続可能なコミュニティ活動を支援します。地域おこし協力隊制度を活用し、スポーツ文化推進員の配置を検討し、文化・スポーツなどの普及活動を進めます。
- ・社会教育施設の基盤整備
各種施設の維持管理と運営に努めます。

令和8年度 教育行政執行方針

ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

人口減少や少子化の進行、デジタル技術の高度化など、社会情勢が急速に変化し、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。

このような時代にあっても、子どもたちが社会の変化に受け身で対応するのではなく、積極的に向き合い、主体的に課題を解決する学びの深化を通して、よりよい社会を切り拓いていけるよう、学校教育を通じて、そのために必要な資質・能力を育てていくことが重要です。

また、人生100年時代と言われ、より多様で豊かな生き方・暮らし方が志向されている中、多くの町民が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や学びなおし、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進など、生涯にわたって生き生きと学び続けることができる環境づくりが求められています。

こうした中で、全ての施策の根底にあるのは、「人間の力」を育むことであり、豊かな未来を創る根幹として、誰もが最適な教育を受けることができるよう、重要な役割を果たすことであります。

一人ひとりが、未来に希望が持てる社会、地域を形成していけるよう、これからの時代にふさわしい、より質の高い、深い学びを実現するために、着実に取組みを進めてまいります。

教育委員会では、「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の教育理念を再確認し、「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現する人」「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人」の育成をめざし、教育行政を進めていきます。



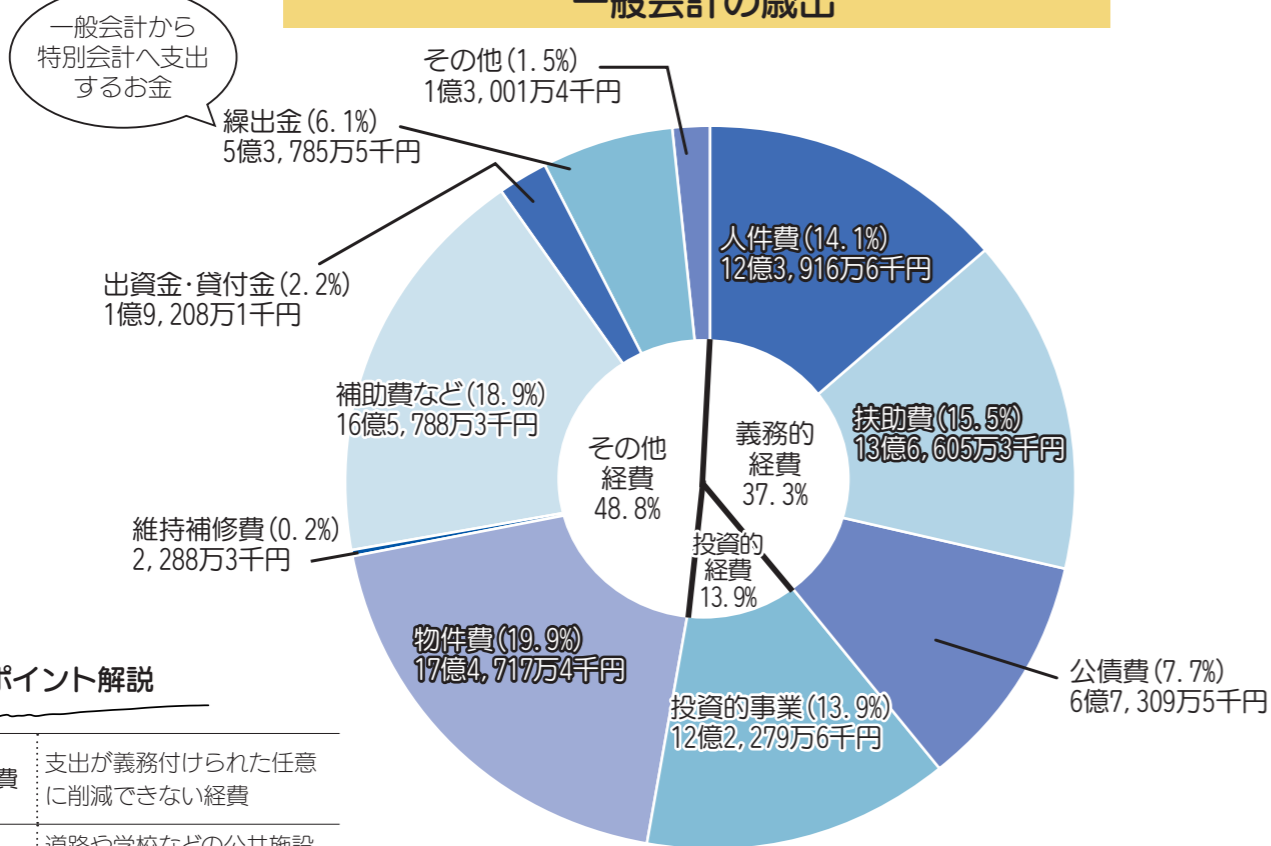
ここに掲載しているのは抜粋です。
全文は町ホームページをご覧ください

上富良野町の 予算

予算の概要

令和8年度の一般会計、特別会計、公営企業会計のすべての会計を合わせた、145億2千723万5千円で、前年度と比較して1.9%の増となりました。

一般会計の歳出



一般会計から特別会計へ支出するお金

ワンポイント解説

義務的経費	支出が義務付けられた任意に削減できない経費
投資的経費	道路や学校などの公共施設の改築や改修、災害時の施設復旧などを行う経費
その他経費	施設の維持管理、光熱水費、消耗品など

福祉、教育など13の目的の歳出

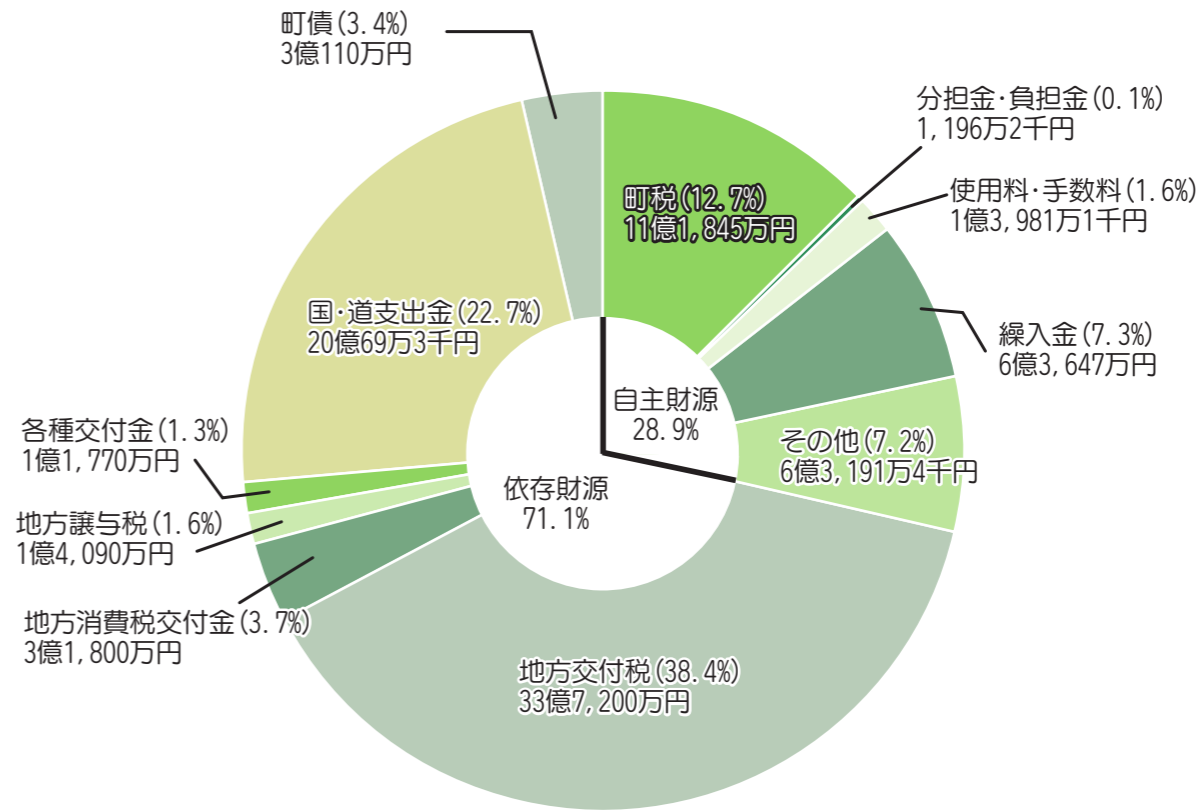
議会費	総務費	民生費	予備費
町議会の運営に必要な経費 6,803万7千円	役場の全体的な仕事や防災に係る経費 13億4,199万4千円	社会福祉や障がい者、高齢者、児童福祉などに必要な経費 19億9,613万9千円	緊急の支出に充てるために必要な経費 2,000万円
衛生費	労働費	農林業費	
医療や健康づくり、環境保全、ごみ処理などに必要な経費 11億3,266万7千円	労働者の職業能力開発支援に必要な経費 68万円	農林業の振興や普及に必要な経費 7億7,269万4千円	
商工費	土木費	教育費	
商工業の振興や育成、観光振興などに必要な経費 2億2,203万1千円	道路や河川、橋梁の維持や公営住宅の管理・整備に必要な経費 9億6,174万6千円	学校教育、社会教育などに必要な経費 6億2,592万2千円	
公債費	給与費	災害復旧費	
借入したお金の返済に必要な経費 7億7,314万7千円	職員の給与、手当や福利厚生などに必要な経費 8億9,727万3千円	被災した公共施設の復旧に必要な経費 -円	

ここで掲載しているのは概要です。「知っておきたいことしのごと」は、町ホームページに掲載しています。こちらからご確認ください。



総務課財政管理班 ☎456980

一般会計の歳入



「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。上富良野町は依存財源が多くを占める脆弱な財政構造です。

一般会計

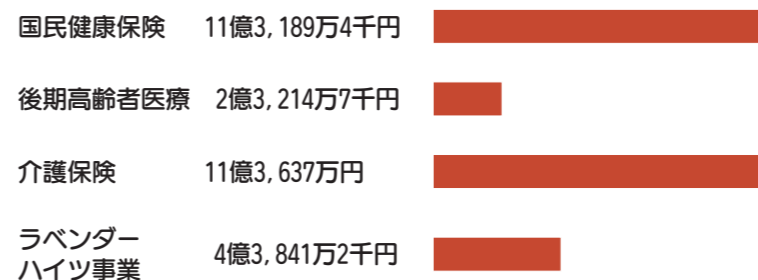
福祉、教育、道路整備などを進める基本的な行政サービスを行うための会計です

87億8,900万円

特別会計

特定の目的のための会計で、国民健康保険や介護保険など4つの会計があります

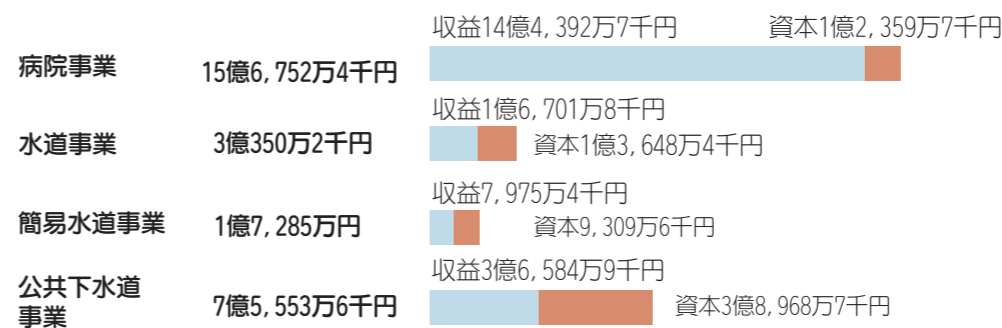
29億3,882万3千円



公営企業会計

町が運営する企業の会計で、水道事業会計や病院事業会計など4つの会計があります

27億9,941万2千円



ワンポイント解説

公営企業会計では、予算の構成上「収益的収支」「資本的収支」の二本立てとなります。簡単に言えば「収益的収支」は現在のために使うお金(日々の営業活動に必要な経費)、「資本的収支」は、将来のために使うお金(施設の改良など)となります。

人事異動

◆町職員人事

総務課総務班 ☎6400

※管理職 新規採用(4月1日付)と退職(3月31日付)のみ掲載

●課長職

▽建設水道課長 斉藤通(建設水道課土木建設班主幹)▽建設水道課上下水道担当課長 高松徹(教育振興課長富良野広域連合給食センター所長併任)▽企画政策課長兼DX推進班主幹 宮下正美(企画商工観光課長)▽商工観光課長 浦島啓司(企画商工観光課商工観光班主幹)▽農業振興課長 山内智晴(農業振興課長兼農業振興班主幹)▽教育振興課長(富良野広域連合給食センター所長併任) 上嶋義勝(会計課長)▽会計課長 菊地敏(建設水道課長)

●主幹職

▽総務課総務班主幹 飯村友香▽保健福祉課高齢者支援班主幹 新井晶▽保健福祉課こども未来班主幹 高田憲司▽建設水道課土木建設班主幹 岡洋祐▽企画政策課企画政策班主幹 長谷川京史▽企画政策課自治推進班主幹 中島美佐子▽商工観光課商工班主幹 船引幸美▽商工観光課観光班主幹 向山正則▽商工観光課シオパーク推進室長 中村有吾▽農業振興課農業振興班主幹 谷昌春▽教育振興課学校教育班主幹(富良野広域連合給食センター次長併任) 飯村明史▽町立病院事務次長 長谷川千晃

●退職

▽坂本智美(保健福祉課子育て支援班主査)▽越中麻矢(町立病院一般病棟主任看護師)▽西野香織(保健福祉課健康推進班主任保健師)▽村上悠(町立病院一般病棟看護師)▽永井優美(教育振興課社会教育班主事)▽吉河茜音(保健福祉課健康推進班保健師)

●再任用

▽総務課 真鍋浩一、北川徳幸

▽町民生活課 安井民子

▽保健福祉課 佐藤智恵美

▽教育振興課 及川光一

▽町立病院 甘利安江、浦島ちよ子

▽ラベンターハイツ 久保雅子

●新規採用(前列右から)

▽総務課 石田澁人

▽町民生活課 菅原由空、谷拓樹

▽保健福祉課 三浦颯真、谷口奈々美、大杉梨乃

▽企画政策課 熊谷翔太

▽教育振興課 辻美里

◆消防本部・消防署人事

富良野広域連合消防本部 ☎119

※4月1日付

上富良野消防署

●新規採用

▽消防係 小池涼磨

▽救急救助係 佐藤颯也

◆教職員人事

教育振興課学校教育班 ☎6009

※転入(4月1日付)、転出・退職(3月31日付)

上富良野小学校

●転入

▽教頭 西尾圭三(鷹栖町立北野小)

▽教諭 石山駿(旭川市立愛宕東小)、佐藤幸子(旭川市立神居東小)

▽事務主任 川越志穂(美瑛町立美馬牛中)

●転出

▽教頭 中田裕二(上川町立上川小)

▽教諭 水口智(東神楽町立東神楽小)、北川陽香(旭川市立東五条小)、梅田彩(旭川市立共栄小)

上富良野西小学校

●転入

▽校長 岸本研二(東川町立東川第三小)

●転出

▽校長 本間修(旭川市立永山東小)

●退職

▽教諭 松岡美幸

東中小学校

●転入

▽教頭 山邊慎太郎(東神楽町立志比内小)

▽教諭 小池豊(旭川市立末広小)、相原美碧(旭川市立永山小)

▽養護教諭 小野真琴(新採用)

●転出

▽教頭 田村健太郎(東川町立東川第三小)

▽教諭 松倉真奈美(旭川市立新富小)、小山裕子(旭川市立千代田小)

▽養護教諭 佐藤知佳(名寄市立風連中央小)

上富良野中学校

●転入

▽教頭 工平祥広(美深町美深中)

▽教諭 速水洋美瑛町立美瑛中、元谷翔平(羽幌町立天売中)、岡坂美保(剣淵町立剣淵中)、中西慧樹(名寄市立名寄中)、成田優翔(新採用)

●転出

▽養護教諭 安榮朱唯(旭川市立東明中)

●転出

▽教頭 齋藤直樹(愛別町立愛別中)

▽教諭 村上秀樹(旭川市立広陵中)、田中圭哉(旭川市立緑が丘中)、明井隼人(旭川市立永山南中)、小林丈流(旭川市立緑が丘中)

●退職

▽養護教諭 梶田千史(旭川市立緑が丘中)

●教諭

御田彰

住宅改修費補助制度を利用しませんか

ゼロカーボンシティの実現、安心して暮らし続ける住環境整備や増加する空き家への対策として、改修工事(省エネ化、バリアフリー化、耐震化工事など)や空き家解体の費用の一部を補助します。

対象工事と補助金額

- 1 リフォーム工事** 工事費の20%(上限20万円)
増築、改築のほか、耐久性や安全性の向上のための工事(屋根や外壁改修、塗装工事、水回りの改良、建具改修など)
- 2 バリアフリー化工事** 工事費の20%(上限20万円)
手すり設置、段差解消、建具改修、トイレや浴室の改修など
- 3 省エネルギー化工事** 工事費の30%(上限30万円)
開口部、壁、屋根や天井、床の断熱改修工事
- 4 省エネルギー設備の導入** 工事費の30%(上限30万円)
 - ①高効率給湯器
 - ②家庭用燃料電池コージェネシステム
 - ③定置用蓄電池
 - ④高断熱浴槽
 - ⑤節水型トイレ
 - ⑥空気清浄機能・換気機能付きエアコン
 - ⑦太陽光発電システム 5万円/Kw (上限30万円)
 - ⑧太陽熱利用システム 5~10万円
 - ⑨HEMS機器 3万円
 - ⑩電気自動車充電設備 10万円
 - ⑪LED照明設備 工事費の20%(上限3万円)
 - ⑫地中熱利用システム 10万円
- 5 耐震診断** 費用の50%(上限5万円)
- 6 耐震改修工事** 30万円
- 7 空き家の解体工事** 工事費の20%(上限50万円)か50%(上限100万円)



補助制度には
詳細な要件があります。
お問合せください



※1~4の工事を併用する場合の上限は30万円となります
※7は、空き家の状態によって補助率が変わります

◆補助の対象

対象者
町内に対象となる住宅を所有している方(配偶者などで将来所有権の移転が見込まれる場合も含む)
※世帯全員が町税などの滞納がない、暴力団員などでないなどの要件があります

対象となる住宅
戸建て住宅、共同住宅などで賃貸営業用以外の部分、店舗併用住宅などの場合は居住部分
※建築基準法などの関係法令に違反していない建物に限ります

◆施工者の条件

町内に主たる事業所がある建設業許可を有する方か町商工会工業部会員(上記の事業者と下請負契約をした町

外の法人も含む)

◆申込み
先着順での申込みとなります

◆その他
・工事は、町の完了確認を令和9年3月12日(金)までに受けられるよう取り進めてください
・耐震診断、耐震改修は、令和8年9月30日(水)までに申請が必要です

詳しくはこちらからご確認ください→

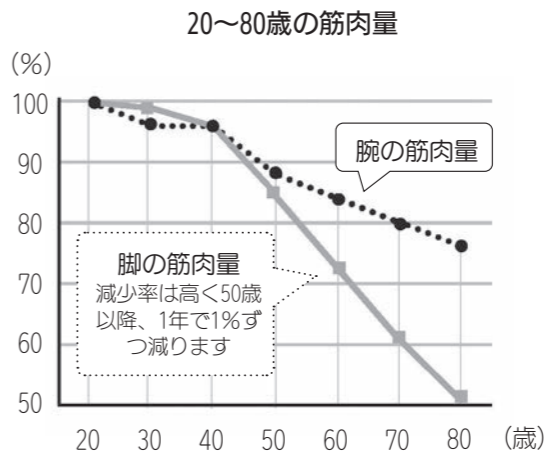


申込先 問 建設水道課建築施設班 ☎6981

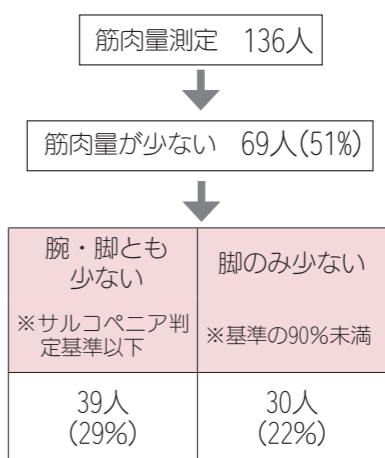
ウォーキングから筋トレへ！

日常生活にも関わる筋肉量増加の力

筋肉は、立つ、座る、歩く、姿勢を維持するなどの、日常のあらゆる動作を支えています。ですが、筋肉量は20歳を基準とする、70歳では30%減少するといわれています。



◎昨年度に参加した70歳と75歳の方の筋肉量の測定結果



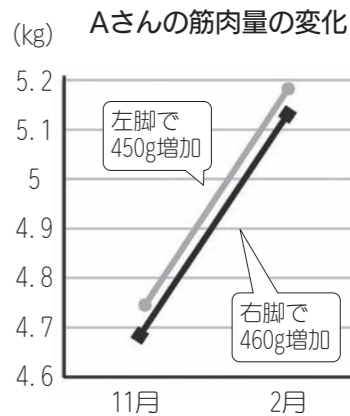
◎70歳女性Aさんの取組み

- 脚の筋肉量が増えたAさんの工夫
- ①「ウォーキングを1時間していました。テレビを見ながら椅子に座っての足上げ20回×3セットに変えました」
 - ②「朝食は麺類(真なし)が多いですが、一緒に牛乳を飲むようにしました。時々しか食べなかった夕食を毎日食べるように変えて、さらに魚を食べる量を増やしました」



☆運動といえば「ウォーキング」という声も多いですが、実際に筋肉量が増加した方が取り組んだ内容をみてみると…

取組み前は、階段を上るのがだるいと言っていたAさんですが、筋肉量が増えて、階段を上るのが楽になったと日常生活で変化もありました。



食事編

- ①毎食たんぱく質を意識(筋肉量が増加した方の76%が実践)
 - ②ごはんなどのエネルギー源を増やす(筋肉量が増加した方の18%が実践)
- ・筋肉の材料となるたんぱく質(卵・乳製品・魚・肉・大豆製品)をとる
- ・エネルギー源になるごはんなどの炭水化物も大切。1日3食必要



筋肉量を測定してみませんか

- ◆健康相談日
- 日時 毎週月曜日(祝日、年末年始除く) 9時～11時※予約不要
- ◆サルコペニア重症化予防事業
- 今年度70歳・75歳になる方を対象に個別案内します。
- 案内日に参加できない方は、健康推進班にご連絡ください。
- 保健福祉課健康推進班 ☎060807



遊ぼう! イベントスケジュール

こどもセンターの催し		
4/24	10:00	にこにこ赤ちゃん(3カ月児)
5/15	10:00	1歳の誕生会(5月生まれ)
児童館の催し		
4/18	13:30	東児童館・映画会
5/9	13:30	西児童館・映画会

相談のまどぐち

妊婦相談・母子手帳交付	
毎週 11:00	保健師による相談。予約制 保健福祉課 ☎06987
子育てオンライン相談	
平日 9:00~9:30	育児に関する困りごとや心配事相談。予約制
13:30~14:00	保健福祉課こども未来班 ☎09999

教育相談	
平日 8:30~17:00	学校に関する相談、問合せ 教育振興課 ☎06699

かみふらのあんしんライン	
平日 8:30~17:00	学校、友達、家のことなどの悩み、心配ごとの相談 ☎0800-800-0931 (通話料無料)

思春期こころの健康相談	
4/20	14:00 嘱託医による相談。予約制
5/7	10:30 富良野保健所 ☎03161

※いずれの相談も随時の相談にも対応できます

おいでよ! 地域子育てサロン

※保護者同伴でご利用できます

- ◎なかよしサロン(こどもセンター) 月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00、13:00～16:30
- ◎かみんプレイルーム 毎日(かみん閉館日を除く)8:30～21:00
- ◎泉栄子育てサロン(泉栄防災センター) 月～土(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～17:00
- ◎東児童館 土曜日(祝日、年末年始を除く) 10:00～12:00、13:00～17:00

こども園に遊びに行こう!

「子育て支援地域開放事業」として、就園前のお子さんを対象に町内のこども園を開放し、親子の触れ合いができる楽しい行事を企画しています。育児の悩みなども相談できますので、ぜひご利用ください。

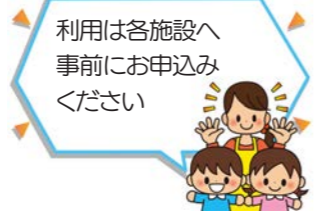
保健福祉課子育て支援班 ☎06501

お父さんといっしょ お母さんといっしょ	お父さんといっしょ	お母さんといっしょ
わかば中央保育園 富町1丁目4番90号 ☎02074 【9:30～11:00】	5月16日(土) 10月10日(土) 6月13日(土) 12月12日(土) 7月11日(土) 1月9日(土) 8月8日(土) 2月20日(土)	5月15日(金) 10月9日(金) 6月12日(金) 12月11日(金) 7月10日(金) 1月8日(金) 8月7日(金) 2月19日(金)

キッズランド& お店屋さん ごっこあそび	キッズ・ランド 【9:30～11:00】	お店屋さんごっこ 【10:00～11:00】
認定こども園 上富良野高田幼稚園 栄町3丁目2番30号 ☎02446	5月13日(水) 10月7日(水) 6月3日(水) 11月4日(水) 7月8日(水) 12月2日(水) 8月26日(水) 1月20日(水) 9月2日(水) 2月10日(水)	11月30日(月)

いっしょに あそびませんか	5月15日(金) 10月16日(金)
上富良野西こども園 泉町1丁目5番15号 ☎04072 【9:00～11:00】	6月12日(金) 11月20日(金) 7月17日(金) 12月18日(金) 8月21日(金) 1月15日(金) 9月18日(金) 2月12日(金)

のびのびスマイル	5月22日(金) 11月20日(金)
わかば愛育園 旭町3丁目5番43号 ☎02803 【9:30～11:00】	6月5日(金) 12月11日(金) 7月31日(金) 1月15日(金) 8月21日(金) 2月26日(金) 9月18日(金)



うちの元気印

就学前のお子さん募集中



たなか そうすけ
田中 湊介 くん
(2歳1カ月)

いつもご機嫌で活発な湊介。本と歌と踊りが大好き! 最近は鉄道にはまっています。

お兄ちゃんが大好きでいつも後をくっついてる姿に毎回癒されています。

そのままの笑顔で、自分の好きなことをたくさん見つけていってね!



篤志さん・沙耶香さんの子

商工業や農業を支援する補助制度があります

申込先 問 1 農業振興課農業振興班 ☎6984、商工観光課商工班 ☎6983 2 商工会 ☎2191

1 担い手サポート奨励金

農業、商工業(自営業に限る)の後継者に対し、奨励金を2年間支給します。

対象者 町内に住所を有し、2年以上居住する見込みで、専業で後継者として従事する満45歳以下の方

交付額 総額48万円(24万円×2年間)

交付時期 9月と3月の年2回(1回の交付限度は12万円)

※はじめて奨励金を申請される方は、交付認定が必要

農業、商工業の後継者育成を
サポートします！



2 商工業者持続化補助金

商工業者の持続的な経営に向けた、販路拡大や顧客サービスの向上、経営の効率化の取組みに必要な経費の一部を補助します。

補助対象 事業計画に基づき商工会の指導を受けながら取り組む事業を行う商工会員

補助対象経費 機械装置費、広報費、展示会出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料など

補助率

・補助対象経費が100万円以下
対象経費1/2以内(上限50万円)

・補助対象経費が100万円以上
対象経費1/2以内、100万円を超える部分は対象経費の1/3以内(上限75万円)

※国の小規模事業者持続化補助金を受けている場合、対象経費のうち75万円を超える部分の1/2以内(上限50万円)を加算

申込期限 8月31日(月)

※予算の範囲内で締め切ります

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

申請先 問 保健福祉課子育て支援班 ☎6501

令和8年4月より、「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」を開始します。

こども誰でも通園制度とは？

就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園制度です。



◆対象となる子

以下の条件すべてに該当することも対象になります。

- ・0歳6カ月から満3歳未満(誕生日の前々日まで)
- ・認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所、企業主導型保育事業所に在籍していない
- ・上富良野町内在住

◆申請(認定)から利用までの流れ

認定 申請書に必要事項記入後に子育て支援班へお申込みください。審査後に「こども誰でも通園制度総合支援システム」の利用者アカウントを発行します。

登録 利用者アカウントにて児童名など必要な情報を登録いただきます。

面談 必要情報登録後、実施施設との利用前の面談を行います。

予約 利用したい日時を事前に予約して、当日にお子さまと登園します。

◆実施施設

- ・認定こども園上富良野高田幼稚園(栄町3丁目2番30号)
- ・上富良野西こども園(泉町1丁目5番15号)

◆利用料金・利用可能時間

1時間につき300円 月10時間まで

◆その他

詳しくはホームページからご確認ください



カメラみてあるき



このほか掲載していない記事はこちらで紹介！

3.9

仲間とともに学んだ日々を胸に

いしずえ大学卒業式・修了式



「いしずえ大学 大学院第50回卒業式・第51回修了式」がかみんで行われ、総長の斉藤繁町長から大学院課程を修了された5人の卒業生に卒業証書が手渡されました。

式典では、卒業証書授与のほか、修了証書授与、感謝状贈呈などが行われた後、「卒業式の歌」を全員で合唱しました。

卒業生代表の芳賀実さんは「いしずえ大学での多くの喜びとともに、教えていただいたことを大切に、ここで得た学びの成果を今後活かしていきたい」と謝辞を述べました。

3.25

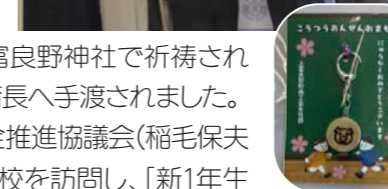
新1年生の安心安全を願って

交通安全グッズ贈呈

上富良野町商工会女性部(北川啓子部長)が、新1年生に向けて交通安全キーホルダーを寄贈しました。キーホルダーは部員の手作りで、上富良野神社で祈られたのち、鈴木真弓教育長へ手渡されました。



26日は、町生活安全推進協議会(稲毛保夫会長)が町内の3小学校を訪問し、「新1年生の交通安全に役立てて」とらべとんのランドセルカバーや「いかのおすし」のクリアファイル、かみふらのあんぜんまっぷなどを贈呈しました。



らべとんがデザインされたランドセルカバーやお守りを見かけたら思いやり運転をお願いします。



3.7

一人前の自衛官をめざして

自衛隊入隊・入校予定者激励会



「自衛隊入隊・入校予定者激励会」(富良野地方自衛隊協力会主催)がかみんで行われ、入隊・入校予定者とその保護者、自衛隊関係者など78人が出席しました。

入隊・入校予定者が自己紹介した後、記念品が贈呈されました。会長の斉藤繁町長は「国防に携わることは尊敬に値する。自信を持って進んでいただきたい」と激励の言葉を贈りました。

入隊代表者の村上怜良さんは「立派な自衛官、社会人になれるよう一生懸命頑張ります」と話しました。

3.14

事前防災活動が重要

十勝岳における登山者を想定した火山防災



「十勝岳ジオパーク講演会」がかみんで開催され、約80人が参加しました。

講演では「十勝岳における登山者を想定した火山防災」について話され、国立研究開発法人防災科学技術研究所主任研究員の宮城洋介氏が講師を務めました。

十勝岳の噴火の特徴や、昨年7月に行われた噴火時の登山者の避難行動の調査からの課題を挙げ、「低頻度災害である火山災害発生時には周知、訓練、研修などの事前防災活動が重要である」と話しました。

お知らせ

◆ 人のうごき ◆
()は前月比
令和8年3月31日現在

人口	9,347人 (-113)
男	4,717人 (-60)
女	4,630人 (-53)
世帯	5,065世帯 (-24)

◆ ご寄付 ◆

- 町へ
◎岡和田とも子さん 5万円
- 町立病院へ
◎本瀬美伸さん 3万円
◎公益財団法人富良野地
方法人会上富良野支部
車いす用体重計
◎松田陽子さん 3万円
- ラベンダーハイツへ
◎及川修子さん 2万円
- 社会福祉協議会へ
◎岡和田とも子さん 5万円
◎及川修子さん 2万円
◎松田陽子さん 3万円

イベント

深山峠遠足会

三浦綾子さんの小説「泥流地帯」「続泥流地帯」の二節「深山峠」で、石村耕作先生と小学校の生徒たちが歩いた道を一緒に歩きませんか？

主催 上富良野町みんなの読書会
日時 5月6日(土)
10～14時(小雨決行)

集合 開拓記念館
参加費 500円
持ち物 飲み物・動きやすい服装・雨具

申込期限 4月30日(木)

申込方法 こちらのリフォームからお申込みください



その他 物語に登場する「羊の塩釜」が主役

問合せ先 商工観光課 ☎011-2301-8377
(大道)

届出

国保の加入・脱退

退職後に国民健康保険に加入する方、他の健康保険に加入するため国民健康保険を脱退する方は届出が必要です。

必要書類 加入や脱退の事実がわかる証明書

届出先 町民生活課総合窓口 ☎011-2301-8305

福祉

高齢者実態調査

町内の65歳以上(5月1日現在)の方を対象に各地区の民生委員が訪問し、住まいや暮らしの状況などを聞き取り、緊急時の対応や地域福祉の資料として役立てますので、ご協力をお願いします。また、除雪サービスの希望の有無についての聞き取りも行いますので併せて

募集

会計年度任用職員募集

募集職種 学校給食調理員
募集人数 2人
勤務先 富良野広域連合上富良野学校給食センター
勤務 8時15分～16時45分(土日祝日休み、学校長期休業中は3日程度の勤務)
時給 1千270円
※調理師免許資格を有する方 1千348円

問合せ先 保健福祉課高齢者支援班 ☎011-2301-8307

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

内容 演舞の審査
審査日程 6月13日(土)～14日(日)のいずれか1日のうち3時間程度
場所 札幌市大通公園周辺
申込期限 4月24日(金)
※応募多数の場合は抽選
申込方法 公式ホームページの申込みフォームからお申込みください。ホームページから応募案件、応募方法など詳細もご確認いただけます
問合せ先 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎011-2301-4351

その他

緊急再就職訓練 PC基礎科

ワード・エクセルなどの基礎、応用操作、ICTなどの基本操作を習得し、ビジネスマナー、コミュニケーションスキルの習得をめじます。

対象 再就職を希望する離職者
募集定員 10人
資格取得

・日本商工会議所主催 日商PC検定 データ活用3～2級
・日本商工会議所主催 日商PC検定 文書作成3～2級

期間 6月6日(火)～6月8日(木)

場所 富良野地域人材開発センター

受講料 無料(教材費3千円別途)

募集期限 5月30日(金)
問合せ先 富良野地域人材開発センター ☎011-2301-9

協働のまちづくり推進補助金

対象 町内に活動拠点がある3人以上で構成する団体
対象事業 令和9年3月31日までに事業が完了する新規、既存の取組みを拡充する事業。健康・芸術・スポーツ・産業・観光などの振興、公共施設の維持管理など、協働のまちづくり推進につながると認められるもの
※町や他の機関・団体から補助金が交付されている場合など、補助対象とならない場合があります。詳しい内容などはこちらをご覧ください

必要書類
・協働のまちづくり事業企画書
・事業実施団体の概要(自治会活動の場合は提出不要)
町のホームページからダウンロードできます

申込期限 4月30日(木)
その他 予算の範囲内での補助。申込み多数の場合は選考します

申込先 企画政策課自治推進班 ☎011-2301-6994

◎令和7年度の取り組み
住民会など9件が制度を利用しました。
包括的性教育啓発事業、小説「泥流地帯」鑑賞事業などに活用されました。



せいラボ
「ルナラウンジ(生理カフェ事業)」



NPO法人環境ボランティア野山人
「泥流地帯朗読と紙芝居」



自主的に企画運営する事業・活動に補助します!

申込先 教育振興課社会教育班 ☎011-2301-5511

自主企画芸術鑑賞事業

演劇鑑賞・音楽鑑賞などの公演を自主企画し、町民に芸術鑑賞を広げる団体に補助します。

対象 町内居住で、自主的に公演などを企画運営する5人以上で構成された団体

補助限度額 1事業につき対象経費の1/2以内、10万円を限度とし、予算の範囲内で決定します。ただし、団体からの申請が予算を上回った場合は、調整を行います

申込書 社教センターで配布
申込期限 4月24日(金)

公民館講座「マイプラン・マイスタディ講座」

公民館講座「マイプラン・マイスタディ講座」として共に学びたいテーマを、住民自らが企画運営、地域に開放して行う学習活動に対し、講師謝金を支出します。

対象 町内居住で、講座企画運営を1人以上で構成し、講座に5人以上の参加がある場合に限り

補助限度額 1事業につき講師謝金に対して2万円を限度とし、予算の範囲内で決定します。ただし、団体からの申請が予算を上回った場合は、協議のうえ補助事業を決定します

申込書 社教センターで配布しています。また、ホームページからもダウンロードいただけます
申込期限 4月24日(金)

上富良野町パークゴルフ場オープン

町パークゴルフ場は4月29日(水・祝)にオープンします。シーズン券の販売は4月20日(月)から行います。

◆シーズン券料金(9時～15時に販売)

・富良野圏域の方 一般	10,000円
障害者手帳をお持ちの方	5,000円
・富良野圏域以外の方	15,000円

申込先 上富良野町パークゴルフ場 ☎011-2301-1189
株式会社シー・エス・ティ ☎011-2301-3210

仕事探しにご活用ください! 「求人コーナー」

役場庁舎やコンビニなど町内12カ所で、ハローワークと町独自の求人情報をお知らせしています。

町独自の求人情報の掲載申込みは、随時受け付けています。

申込先 商工観光課商工班 ☎011-2301-6983



消防だより

春の火災予防運動が始まります

問 上富良野消防署 ☎452119

春の火災予防運動

◎全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

◎実施期間 4月20日(月)～30日(木)

春は空気が乾燥し風の強い日も多いことから、火災が発生すると拡大しやすい季節となっています。全国各地の消防署では毎年この時期に火災予防を一段と強化する「火災予防運動」を実施しています。火の取扱いには十分に注意し、火災の無い町をめざしましょう。

林野火災注意報・林野火災警報の運用開始

富良野広域連合消防本部では、林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・林野火災警報」の運用を令和8年4月1日より開始します。警報が発令されている際には火の使用が制限、禁止され、これに従わない場合には罰金や拘留などの罰則が適用される場合があります。



【林野火災注意報・林野火災警報とは?】

林野火災が発生しやすい、発生するおそれが高い気象状況となった場合に発令します。

【林野火災注意報・林野火災警報の発令対象期間】

基本的に4月1日～6月30日です。

【制限・禁止される行為】

- ①山林、原野などへの火入れをしないこと
- ②花火をしないこと
- ③火遊び、たき火をしないこと
- ④可燃物の付近で喫煙をしないこと
- ⑤山林、原野などの場所で喫煙しないこと
- ⑥残火(たばこの吸殻を含む)、取り灰、火粉を始末すること

【警報発令時のお知らせ方法】

- ①富良野広域連合消防本部ホームページのお知らせに林野火災ページを公開
- ②町との連携による情報周知(防災行政無線など)
- ③消防車両などによる巡回広報

子ども向け体験教室を実施しました!

3月1日(日)、社教センターで北海道教育大学旭川校協力のもと、火山の成り立ちについて

今年も大雪山カムイミシタラ ジオ・フェスティバルに出展しました!

2月22日(日)、旭川市科学館サイバルで行われ、大雪山カムイミシタラジオパーク構想の構成団体をはじめ、三笠ジオパークや旭川地方気象台などが例年出展している本イベントに十勝岳ジオパークも参加型実験と缶バッジ作成ブースを設けて参加してきました。今年は、当地域が1926年に十勝岳の噴火による大正泥流の被害を受けてから100年という節目の年ということもあり、参加型実験は「オリジナル缶バッジ」というタイトルでの出展となりました。十勝岳の1926年噴火の3年前からの噴火推移を振り返り、当時どのように泥流が流下したのか、参加者たちと一緒に体験する実験をバニラアイスときな粉、熱した塩を使って披露しました。また缶バッジ作成ブースでは、7種類の動物の絵柄の中から好きなものを選び、自由な配色で塗り絵をした作品をその場で缶バッジに加工してお渡ししました。実験ブースでは236人、缶バッジブースでは360人が参加し、合計600人近くの方々に体験していただきました。

子ども向け体験教室を実施しました!

3月1日(日)、社教センターで北海道教育大学旭川校協力のもと、火山の成り立ちについて



実験② 降下物による火山の成長を楽しみながら学ぶ参加者たち

て学び体験型子ども向け学習事業「第4回 岩石教室」火山博士になろう!「粒編」を行いました。佐藤鋭准教授による講話から始まり、この実験を行いました。
1つ目の実験は、「粒度計つづの」。火山灰の定義とそれよりも小さい粒径のものを何と呼ぶのか聞き慣れない専門用語にも子どもたちは一生懸命音読するなどしながら自分だけの粒度計作成に取り組みました。
2つ目の実験ではグループごとに紙粘土で作成したオリジナル火山にザラメや米粉、使用後のコーヒーマグの粉などを降下させて火山が大きいくなる様子と大雨により山体崩壊や谷、泥流の発生などを自分たちの手で体験・観察しました。
参加者からは「楽しかった!来年も絶対参加する!」などのうれしい感想も寄せられ、サイエンスと郷土について楽しく学ぶ機会をぜひ提供してほしいとご要望がありました。



美瑛・上富良野エリア
十勝岳ジオパーク通信
お問合せ 十勝岳ジオパーク推進協議会
上川郡美瑛町本町四丁目5番 1号 美瑛町役場2階
電話 0166-26-5600 FAX 0166-26-5601
Eメール tenka@tenka-park.jp
丘 火山 ありなす彩り



Library

本の世界に飛び込もう

人生がちょっとよくなる読書術

「おばけずかん」でおなじみの斉藤洋さんが、本の読み方のコツを楽しく紹介します。読書についていろいろな視点から考える中で、「マンガは読書なの?」という気になるテーマも登場。読めば読書がより身近に感じられます!



子ども冠婚葬祭

人生の節目に行われる冠婚葬祭には、どんな意味や由来があるのでしょうか。大人でも意外と説明できない日本の伝統的な儀式や行事を、子どもにもわかりやすい言葉で解説しています。親子で知っておきたい常識やマナーも楽しく学べる一冊です。



図書館ふれんどX→

問 図書館ふれんど ☎453158



車いす用体重計が寄贈されました



2月27日に贈呈式が行われ、公益社団法人 富良野地方法人会上富良野支部(北川昭雄支部長)より町立病院へ車いす用体重計が寄贈されました。

平和を創るために活躍しませんか

自衛官一般曹候補生募集(陸・海・空)

一次試験 インターネット受験となります
応募資格 18～33歳未満
※採用予定月の末日現在に33歳に達していない方
試験日 5月16日(土)～24日(日)
※いずれか1日を指定されます
申込期限 5月7日(木)

申込先 問 自衛隊旭川地方協力本部上富良野地域事務所 ☎453412



年金のはなし

国民年金任意加入制度について

過去に年金未加入や保険料未納の期間があり、60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、老齢基礎年金を満額受給できない場合で、年金額の増額を希望する方は、60歳以降に国民年金に任意加入し、保険料を納めることで、納付済期間を増やすことができます。

外国に住所がある日本国籍の方は、国民年金に加入する義務はありませんが、将来国民年金を受給したい場合、任意加入により保険料を納めることができます。

申し出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできないほか、老齢基礎年金の満額(48カ月分)を超えて納付し、満額以上に受給額を増やすことはできません。

◆任意加入ができる方の条件

- ①日本国内に住所がある60～64歳の方(外国に住所がある日本国籍の方は20～64歳の方、受給資格期間を満たしていない65～69歳の方も加入できます)
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方

③20～59歳の保険料納付月数が48カ月未満の方

④厚生年金、共済組合などに加入していない方

※任意加入の場合、外国に住所がある日本国籍の20～64歳の方を除き、保険料の納付方法は、原則口座振替となります

◆手続きに必要なもの

- ・基礎年金番号がわかるもの
- ・通帳
- ・金融機関届出印

問 旭川年金事務所
☎0166-25-5606

問 町民生活課総合窓口
☎0166-25-5605

◆出張年金相談所
相談は事前予約制です。
日時 5月12日(火) 10～15時30分
場所 富良野市複合庁舎

申込先 問 旭川年金事務所お客様相談室
☎0166-25-5600



教育支援センター 辻 美里



3年間ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

今年の3月で3年間の任期を終了し、地域おこし協力隊を卒業することとなりました。3年間は長いようであったという間だったなあと感じています。お仕事でもプライベートでもたくさんの方々に支えていただいたおかげで充実した日々を過ごすことができました。ありがとうございます。

教育支援センターMina✕Minaでもこの3年間でたくさん子どもたちとの出会いがありました。年度ごとに卒業を迎える子どもたちがおり、今年の3月にも数人がMina✕Minaを卒業していきました。毎日、毎週のように会っていた子どもたちともうなかなか会うことがなくなると思うと寂しいですが、自分で選んだ新たな進路へ笑顔で進んでいく姿を見ると、Mina✕Minaで過ごした時間が少しでも彼ら彼女らのお役に立てていたのかなあとうれしく思います。今、Mina✕Minaで過ごしている子どもたちも、ここでゆっくりと力を蓄えて、自分のタイミングで巣立って行ってくれたらと願っています。



私も4月からは、上富良野町の職員となり、引き続き教育支援センターMina✕Minaで勤務させていただけることになりました。これまで関わってきた子どもたちとの縁が続いていくことに、ほっとしているところです。幼稚園や保育園、小学校にも引き続きお伺いさせていただきますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

青少年スポーツ・文化芸術大会等参加報奨金

かみふっこ全道へ!

全道大会へ出場する生徒へ報奨金を贈りました。



- ❖村田瑛太さん、吉河倫生さん、山内結翔さん(旭川明成高校2年)
JFA第13回全日本U-18フットサル選手権大会北海道代表決定戦兼2025年度第37回全道U-17フットサル選手権大会
- ❖濱村奏生さん(札幌光星高校3年)
第79回国民スポーツ大会(卓球競技)北海道予選会
- ❖嶋崎夢衣さん(旭川北高校1年)
第70回北海道吹奏楽コンクール

北海道指導林家認定証を伝達



3月16日、久保拓哉さんが北海道指導林家の認定を受け、齊藤智裕上川総合振興局南部森林室長から認定証が伝達されました。

北海道指導林家認定制度は、模範的な施業技術などを有している林家などを「指導林家」として認定し、これら指導林家の資質の向上、確保を図るとともに、林業普及指導事業における指導者として積極的な活用を図ることを目的に運用されています。

久保さんは、地元の中学校主催の森林教室で講師として生徒に森林・林業の魅力などを伝え、将来の担い手確保に取り組んでいるほか、森林施業の現場において自ら先頭に立ち作業を行うなど、地域の森林・林業の振興に寄与されています。



ホームページ



Instagram



X



Facebook



YouTube